

当医院からのご案内

● 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

● 通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。

● 新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

● 当医院では診療情報の文書提供に努めています。

◆ 当医院では、下記の保険外併用療養費を取り扱っています。

● 金属床による総義歯の提供(料金の一部は保険から補填されます)

チタン床 350,000 円

● お子様(16歳未満)のう蝕の指導管理とフッ素塗布等を行っています。

フッ化物の塗布 2,000 円 小窩裂溝填塞(シーラント) 3,000 円

※ 詳しい内容については、当院スタッフまでご遠慮なくお問い合わせください。

宮沢歯科矯正歯科医院

管理者(院長): 今宮 英貴